

京都市告示第127号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年9月7日付けで認可した沢尻町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月15日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	代表者の氏名	代表者の住所
令和4年4月23日から 令和5年4月20日まで	梶谷 峻吾	京都市右京区京北上弓削町 西山の下17番地
令和5年4月21日から	下西 博之	京都市右京区京北上弓削町 中筋10番地

(文化市民局地域自治推進室)